

平成22年 第2回定例会

# 広域利根斎場組合議会会議録

平成22年12月27日

広域利根斎場組合議会

## 平成22年第2回広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



12月27日(月)	○議事日程	3
	○開 会(午前10時15分)	5
	○議事日程の報告	5
	○諸般の報告	5
	○会議録署名議員の指名	5
	○会期の決定	6
	○管理者提出議案の上程(第8号議案及び第9号議案)	6
	○提案理由の説明	6
	◇管理者 大橋良一君	6
	○内容説明	7
	◇会計管理者 増子誠君	7
	○決算審査報告	9
	◇代表監査委員 松村守朗君	9
	○休憩(午前10時28分)	10
	○開 議(午前10時29分)	10
	○質 疑	11
	○討 論	13
	○採 決	14
	◇第8号議案の採決	14
	◇第9号議案の採決	14
	○閉 会(午前10時40分)	14



署名議員	17
------	----



参考資料

○管理者提出議案の処理結果…………… 19

広域利根斎場組合告示第4号

平成22年第2回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年12月20日

広域利根斎場組合管理者 大橋良一

1 期 日 平成22年12月27日

2 場 所 メモリアルトネ

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（25名）

1 番	小 林 松 江 君	2 番	石 井 敏 夫 君
3 番	小 坂 裕 君	4 番	竹 内 政 雄 君
5 番	栗 原 肇 君	6 番	平 井 喜 一 朗 君
7 番	小 坂 徳 蔵 君	8 番	内 田 圭 一 君
9 番	鎌 田 勝 義 君	10 番	吉 田 健 一 君
11 番	渡 辺 昌 代 君	12 番	井 上 忠 昭 君
13 番	大 谷 和 子 君	14 番	春 山 千 明 君
16 番	齋 藤 広 子 君	17 番	盛 永 圭 子 君
18 番	新 井 勝 行 君	19 番	松 村 茂 夫 君
20 番	山 田 達 雄 君	21 番	枝 久 保 喜 八 郎 君
22 番	大 平 泰 二 君	23 番	渡 邊 邦 夫 君
24 番	渡 邊 美 智 子 君	25 番	唐 沢 捷 一 君
26 番	榎 本 和 男 君		

不応招議員（1名）

15 番 田 村 栄 子 君

第 1 日 12月27日（月曜日） 本 会 議

平成 22 年第 2 回 広域利根斎場組合議会定例会 第 1 日

平成 22 年 12 月 27 日

午前 10 時 30 分開会

**議 事 日 程**

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 第 8 号議案 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について

日程第 4 第 9 号議案 平成 21 年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定について

午前10時15分開会

**出席議員（25名）**

1番	小林 松江 君	2番	石井 敏夫 君
3番	小坂 裕 君	4番	竹内 政雄 君
5番	栗原 肇 君	6番	平井 喜一朗 君
7番	小坂 徳蔵 君	8番	内田 圭一 君
9番	鎌田 勝義 君	10番	吉田 健一 君
11番	渡辺 昌代 君	12番	井上 忠昭 君
13番	大谷 和子 君	14番	春山 千明 君
16番	齋藤 広子 君	17番	盛永 圭子 君
18番	新井 勝行 君	19番	松村 茂夫 君
20番	山田 達雄 君	21番	枝久保 喜八郎 君
22番	大平 泰二 君	23番	渡邊 邦夫 君
24番	渡邊 美智子 君	25番	唐沢 捷一 君
26番	榎本 和男 君		

**欠席議員（1名）**

15番 田村 栄子 君

**説明のため出席した者の職氏名**

管理者	大橋 良一 君	副管理者	田中 暄二 君
副管理者	町田 英夫 君	副管理者	庄司 博光 君
参与	角田 守良 君	会計管理者	増子 誠 君
代表 監査委員	松村 守朗 君		

**事務局職員出席者**

事務局長	田嶋 善一	次長	荒井 栄一
主任	野本 輝実		



開会 午前10時15分

◎開会の宣告

○議長（吉田健一君） ただいまから平成22年第2回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（吉田健一君） 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（吉田健一君） 本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたのでご了承願います。



◎諸般の報告

○議長（吉田健一君） この際、諸般の報告をいたします。

管理者から、今期定例会に提出されました議案につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため管理者を初め関係者の出席を求めておきました。

これにて諸般の報告は終了いたしました。



◎会議録署名議員の指名

○議長（吉田健一君） 日程第1、会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、18番、新井勝行議員、19番、松村茂夫議員の両議員を指名いたします。



### ◎会期の決定

○議長（吉田健一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉田健一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。



### ◎管理者提出議案の上程（第8号議案及び第9号議案）

○議長（吉田健一君） 日程第3、第8号議案 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について、日程第4、第9号議案 平成21年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

### ◇提案理由の説明

○議長（吉田健一君） 議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。  
大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 本日ここに平成22年第2回広域利根斎場組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には極めてご健勝にてご参会を賜りまして、心からお喜び申し上げます。

また、ご提案申し上げました各議案につきましてご審議をいただきますことは、当組合に

とってまことに意義深く、感謝にたえないところでございます。

それでは、ただいま一括上程をいただきました各議案につきまして、順を追ってご説明を申し上げます。

初めに、第8号議案 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について申し上げます。

本案は、蓮田市及び蓮田市白岡町衛生組合の名称変更に伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約別表を整備するため、同組規約を変更することについて協議いたしたく、地方自治法第290条の規定によりご提案申し上げるものでございます。

次に、第9号議案 平成21年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本案につきましては、先般、会計管理者から決算書が提出され、監査委員の審査に付しましたところ、その審査を終了した旨の報告を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をいただきたく関係書類を添えてご提案申し上げる次第でございます。

以上をもちまして、ご提案申し上げました各議案につきましての説明を終わりますが、第9号議案 平成21年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定につきましては、会計管理者から内容を説明させていただきますので、よろしくご了承賜りたくお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田健一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

#### ◇内容説明

○議長（吉田健一君） 次に、第9号議案について内容説明を求めます。

増子会計管理者。

（会計管理者 増子 誠君登壇）

○会計管理者（増子 誠君） 第9号議案 平成21年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の内容についてご説明申し上げます。

決算書1ページ、2ページをお開き願います。

まず、歳入の決算額でございますが、2ページ左側の収入済額の歳入合計欄にありますよ

うに2億6,461万1,427円となりまして、1ページの予算現額2億1,943万8,000円に対しまして、額で4,517万3,427円、率にいたしますと20.6%の増となりました。

また、調定額と比較いたしますと、調定どおり100%の収納率となっております。したがって、不納欠損額及び収入未済額はいずれもゼロとなっております。

続きまして、歳出について申し上げます。

3ページ、4ページをお開き願います。

歳出の決算額でございますが、4ページ左側の支出済額の歳出合計欄にありますように1億8,851万6,635円となりまして、3ページの予算現額2億1,943万8,000円に対する執行率は85.9%となっております。なお、不用額につきましては、3,092万1,365円となりました。

以上申し上げました歳入決算額2億6,461万1,427円から歳出決算額1億8,851万6,635円を差し引いた7,609万4,792円が22年度への繰り越し額となったものでございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

7ページ、8ページをお開き願います。

まず、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。内容等につきましては、備考欄に記載されているとおりでございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、広域利根斎場組合を構成しております4市町からの負担金収入額でございますが、収入済額は8,000万円でございます。こちらは、予算現額どおり100%の収入率となっております。

第2款使用料及び手数料につきましては、葬祭場や火葬、待合室等の使用料でございますが、収入済額が1億406万2,000円となりまして、予算現額9,600万円に対しまして、額で806万2,000円、率にいたしますと8.4%の増となっております。

次に、11ページ、12ページをお開き願います。

歳出の主なるものについてご説明申し上げます。内容等につきましては、備考欄に記載されているとおりでございます。

第2款総務費につきましては、組合の事務執行にかかります一般管理費でございますが、12ページ左側の支出済額は4,516万4,131円となりまして、執行率は94.7%となっております。

次に、15ページ、16ページをお開き願います。

第3款事業費につきましては、斎場の管理運営等にかかります経費でございますが、16ページ左側の支出済額は1億4,143万2,026円となりまして、執行率は86.6%となっております。

次に、21ページをお開き願います。

実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

歳入総額 2 億 6,461 万 1,000 円から歳出総額 1 億 8,851 万 6,000 円を差し引いた形式収支額は 7,609 万 5,000 円の黒字決算となったものでございます。なお、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額につきましても同額でございます。

以上で、平成 21 年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の内容説明を終わらせていただきます。

○議長（吉田健一君） 以上で内容説明を終わります。

#### ◇決算審査報告

○議長（吉田健一君） 続きまして、監査委員より決算審査の結果についてご報告願います。

松村代表監査委員。

（代表監査委員 松村守朗君登壇）

○代表監査委員（松村守朗君） 監査委員の松村でございます、よろしくお願いいたします。

それでは、決算審査についてご報告申し上げます。

平成 22 年 11 月 5 日、広域利根斎場組合管理者から審査に付されました平成 21 年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算書及び関係書類に基づき、渡邊美智子監査委員さんとともに会計管理者及び関係職員から説明を徴して審査いたしました結果、会計処理は正確に行われており、計数的には誤りがなく、決算執行並びに収入支出は全般的に妥当なものと認められました。

なお、細部につきましては平成 21 年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算審査意見書とおりでございますが、最後のページのところのみ読まさせていただきます。

決算審査の意見。

審査に付された平成 21 年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算は、関係法令に基づき整理され、決算計数も各証拠書類と符合して正確である。予算執行状況及びその内容についても適正に執行されていたものと認めます。地方財政を取り巻く環境は、税収、地方交付税の減少、高齢化による歳出増加などにより大変厳しい状況であり、構成市町の負担軽減の推進のため経常経費の削減、合理化、事務効率の向上、そして、心温まるよりよいサービスの提供のために、より努力されることを望み、総括意見として次の事項につき要望いたします。

1、事業の運営面においては、利用時間の延長、焼却回数の増加、ホームページの充実、

高齢者・障害者対策などのサービス、利便性の向上が認められます。今後とも引き続き利便性の向上のため、より一層努力されたい。

2、3億円余りの施設整備基金の運用を定期預金から国債などの債券に運用を切りかえたことにより、財産収入は平成20年度の22万3,000円から平成21年度は189万9,000円と大幅増加いたしました。今後とも、安全で有利な財産運用に努力されたい。

3、構成市町の負担金は、平成19年度より平成21年度まで8,000万円だったが、平成22年度予算より7,000万円に減額されることとなりました。今後とも、より減額し運用ができるよう努力されたい。

4、売店の使用につきましては、平成22年度より使用者である有限会社メモリアルトネサービスより電気代等の実費のほか、従来無償であった家賃相当額が有償契約となり歳入増加に貢献することとなりました。今後とも、住民の目線を持って歳入歳出の見直しをされるよう努力されたい。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（吉田健一君） 以上で決算審査の報告を終わります。



#### ◎休憩の宣告

○議長（吉田健一君） ここで、発言通告を受けておりますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

開議 午前10時29分



#### ◎開議の宣告

○議長（吉田健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



## ◎質 疑

○議長（吉田健一君） これより質疑に入ります。

順次質問を許します。

質問回数については2回でありますので、あらかじめご了承ください。

なお、質問並びに答弁につきましては簡単明瞭をお願いいたします。

初めに、1番、小林松江議員。

○1番（小林松江君） 議長のお許しを得ましたので、質疑を行います。

第9号議案 平成21年度決算、歳入、2款使用料及び手数料、1項1目使用料、小動物使用料の火葬状況と稼働につきましても、先ほど大体の状況を伺いましたが、よろしく願いいたします。

火葬炉の規模とといいますか、大きさについて伺いいたします。

また、大型犬の取り扱いについてよろしく願いいたします。

○議長（吉田健一君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 小林議員のご質疑にお答えいたします。

ご質問の小動物使用料につきましては、焼骨をトネで処理する合同火葬1,738件、焼骨をお持ち帰りいただく単独火葬492件の合計2,230件分で1,106万5,000円となるものでございます。

初めに、小動物の火葬状況と稼働率についてでございますが、平成21年度の火葬状況につきましては、先ほどの2,230件のほかに、県や構成市町が管理しております道路上の動物死骸が持ち込まれます。それらについては料金をいただいておりますので、その免除件数1,185件を加えました3,415件を処理しております。

稼働率につきましては、合同火葬では受け入れ件数を制限しておりませんので、単独火葬について申し上げます。昨年度の稼働日数が301日、1日2件の受け入れ枠に対し492件を処理いたしましたので、稼働率は81.7%となります。

次に、火葬炉の規模、大きさについてでございますが、炉内の大きさ、出し入れする間口のサイズなどから、箱の大きさを幅70センチメートル、奥行き50センチメートル、高さ50センチメートル以内、重さを40キログラム未満とさせていただいているところでございます。

次に、大型犬の取り扱いについてでございますが、炉の大きさ、処理能力などから、重さ

40キログラム未満の小動物を対象とさせていただきます。

なお、近隣の斎場の状況を見てみますと、鴻巣市にあります県央みずほ斎場では、箱の大きさを幅45センチメートル、奥行き60センチメートル、高さ45センチメートル以内とし、重さ50キログラム未満を対象としております。したがって、当斎場とほぼ同じでございます。また、春日部市にあります埼玉葛斎場組合斎場では、箱の大きさを幅60センチメートル、奥行き2メートル、高さ50センチメートル以内とし、重さ制限がございません。どちらの斎場も、管外からの利用は可能でございますので、ご参考にしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田健一君） 小林松江議員。

○1番（小林松江君） 今、本当にペットブームといいますか、各家庭でも本当にペットのいないお宅はないかなというくらいペットとはかかわりを持っている時代になってまいりました。それで、大型犬も大変多く見受けられますが、この70センチ掛ける50センチ、高さ50センチということで、それに入らないということで取り扱いをしていただけなかったという方のお話を聞きましたので、本当にそういうことがこれから多くなるのではないかと思います。今後の取り扱いについてお伺いできればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（吉田健一君） 大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 小林議員の再質疑にお答えいたします。

ご案内のとおり、このメモリアルトネ、平成3年に発足して、もう相当年数がたっておりまして、建物あるいは炉そのもの自体も経年劣化により老朽化しております。特に、炉については大事な部分で、核心部分でございます。これについては、平成12年に第1回大規模修繕の改修を行ったところでありまして、もう次の2回目をやらなくてはならないという時期に参っております。現在、事務当局、執行部としては来年度以降、2カ年でこの人体用の火葬炉8基の中のれんがの積みかえ、それとあわせまして、小動物の火葬炉、これも1基、これについて改修というか、抜本的な2度目の改修を予定しておりますのでございます。

したがって、この動物炉、今ご質問にありましたように少し大き目にならないかということでございますが、それについては根本的な炉の構造自体をかえるということはほかの施設との関係もあってなかなか難しいところではありますが、今現在では何とか少し、もう少し大き目のものが受け入れ可能になるのではないかなというふうなことも今検討しております。今の時点では明確に大きさとか重さとか、そこまで申し上げる段階にはございませんが、今



そういう方向で改修計画を立てているというところでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

なお、その財源につきましては今回の決算でも報告申し上げておりますが、施設整備基金が3億円ございます。その中から、これらを合わせますと大体1億2,000万くらいかかるんじゃないかというふうに思っております、これを充当するという考えでございます。そのほか、やっぱり建物自体も大分空調設備を含め、この施設の大規模改修をしなくてはならないということで、これも8,000万から1億くらいかかるんじゃないかというふうに思っております。それらを含めて、来年度23、24、この2カ年、あるいは場合によたらもう1年、3カ年くらいをかけて、さらにこの施設がきちんと運営できるように対応してまいりたいと。

いずれにしても、この施設が何らかの理由で休業とかあるいは休止とか、そういうことになっては本当に困るわけでございます。その点をまず最大の責務と、きちんと運営するんだと、これを最大の課題として対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、この際でございますので、先ほどの構成市町の合併に基づいて、いろいろ議会自体も変わってまいりました。構成市町の規模は変わらないわけですがけれども、経年劣化でこの施設自体も大分変わってきている。また、市民の皆さん方の考え方も少しずつ変わってきていると、こういうこともございまして、できれば正副管理者とも相談しながら、来年あたりには改めてこの施設の運営、そういう5年先、10年先を見た改修計画、運営計画、それらもあわせて皆様方にご提示し、ご審議賜ればというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田健一君） 以上で、1番、小林松江議員の質疑は終了いたします。

以上で発言通告者の質疑は終了いたしました。

これをもって、議案に対する質疑を終結いたします。



## ◎討 論

○議長（吉田健一君） これより討論に入ります。

発言通告はありませんので、討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

---

◇

**◎採 決**

○議長（吉田健一君） これより採決に入ります。

採決の方法は、議案ごとに起立採決をもって行いますから、ご了承願います。

**◇第8号議案の採決**

○議長（吉田健一君） 初めに、第8号議案 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（吉田健一君） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**◇第9号議案の採決**

○議長（吉田健一君） 次に、第9号議案 平成21年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（吉田健一君） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

◇

**◎閉会の宣告**

○議長（吉田健一君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって平成22年第2回広域利根斎場組合議会定例会を閉会といたします。  
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時40分

署 名 議 員

議 長 吉 田 健 一

署 名 議 員 新 井 勝 行

署 名 議 員 松 村 茂 夫

## 参 考 資 料

- 管理者提出議案の処理結果

管理者提出議案の処理結果

議案番号	件名	提出月日	議決月日	審議結果
第8号議案	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更 について	12月27日	12月27日	原案可決
第9号議案	平成21年度広域利根斎場組合会計歳 入歳出決算認定について	12月27日	12月27日	認 定